



群馬県のマスコット  
ぐんまちゃん

# 群馬県汚水処理計画



平成30年3月

群 馬 県

# 群馬県汚水処理計画

## はじめに

群馬県は、「坂東太郎」の名で親しまれる利根川の最上流に位置し、雄大な山々と数多くの清流に恵まれ、首都圏の水源地として大きな役割を担っています。

この恵まれた水環境を保全し、県民の生活環境を向上させるには、下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設を、それぞれの地域に合った配置計画に基づいて整備することが重要です。このため、県では平成9年度に「群馬県汚水処理計画」を策定し、これまで3回の改定を行いながら、市町村と連携して汚水処理施設の整備を進めて参りました。

その結果、平成28年度末の汚水処理人口普及率は79.3%まで向上し、約8割の県民がいずれかの汚水処理施設を使える環境が整いました。しかしながら、汚水処理人口普及率は全国平均の90.4%に比べて11.1ポイント遅れている状況にあります。

このような中、群馬が未来に向けて大きくはばたいていくために、道路や河川・砂防施設、県立公園、下水道、県営住宅など、本県の社会資本の整備や維持管理を「どのような考え方で、どのように進めていくか」を示す、県土整備部の最上位計画である「はばたけ群馬・県土整備プラン2018-2027」を策定したところです。

これに併せ、同プランにおける環境分野の個別計画に位置付けられている「群馬県汚水処理計画」につきましても、前回の策定から5年が経過し、人口減少や厳しい財政状況等の社会情勢の変化に対応し、汚水処理人口普及率の更なる向上を図るため、新たに平成30年度を初年度とする今後10年間の計画を策定しました。

本計画では、効率的な施設整備を進めるため、整備する区域や手法の見直しを更に進めるとともに、既存施設の統廃合も進め、長期的な維持管理費の軽減を図ることとしました。

本県では、新たな「群馬県汚水処理計画」に基づき、今後も市町村と連携しながら汚水処理施設の整備を進め、「水源地ぐんま」にふさわしい自然環境・生活環境の保全・継承を進めて参りますので、引き続き、県民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

平成30年3月

群馬県県土整備部長

中島 聡

# 群馬県汚水処理計画の概要

- ◇「群馬県汚水処理計画」は、下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽などの汚水処理施設を、効率的かつ適正に配置し整備するための配置計画であり、汚水処理人口普及率や整備面積等を記載しています。
- ◇計画の策定は、人口減少等による社会情勢の変化に対応するため概ね5年毎に行っており、今回は「はばたけ群馬・県土整備プラン」の策定（計画期間：平成30年度～平成39年度）に合わせて策定しました。

## 1. 計画の概要

P. 1

**目的** 下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等の配置計画を更に効率的に進める計画として見直し、汚水処理人口普及率の向上を図ります。

**実施期間** 平成30年度～平成39年度の10年間

【参考】これまでの策定状況

区 分	策定年度	汚水処理人口普及率	
		目標年度	目標値
当初計画	平成9年度	平成22年度	72.0%
第2次計画	平成16年度	平成22年度	76.1%
第3次計画	平成20年度	平成29年度	90.0%
第4次計画	平成24年度	平成34年度	91.7%

## 2. 現計画の現状と課題

P. 3～4

旧計画（第4次計画）における汚水処理人口普及率は、次に示す影響等により、平成28年度末では3.0%遅れており、計画どおり進捗していない状況にありました。

### （1）下水道

- ①起債発行額の抑制
- ②改築・更新費用等の増加
- ③工事費の増加

### （2）合併処理浄化槽

- ①社会情勢の変化
- ②過疎化・高齢化の進行

## 3. 見直し方針

P. 5～8

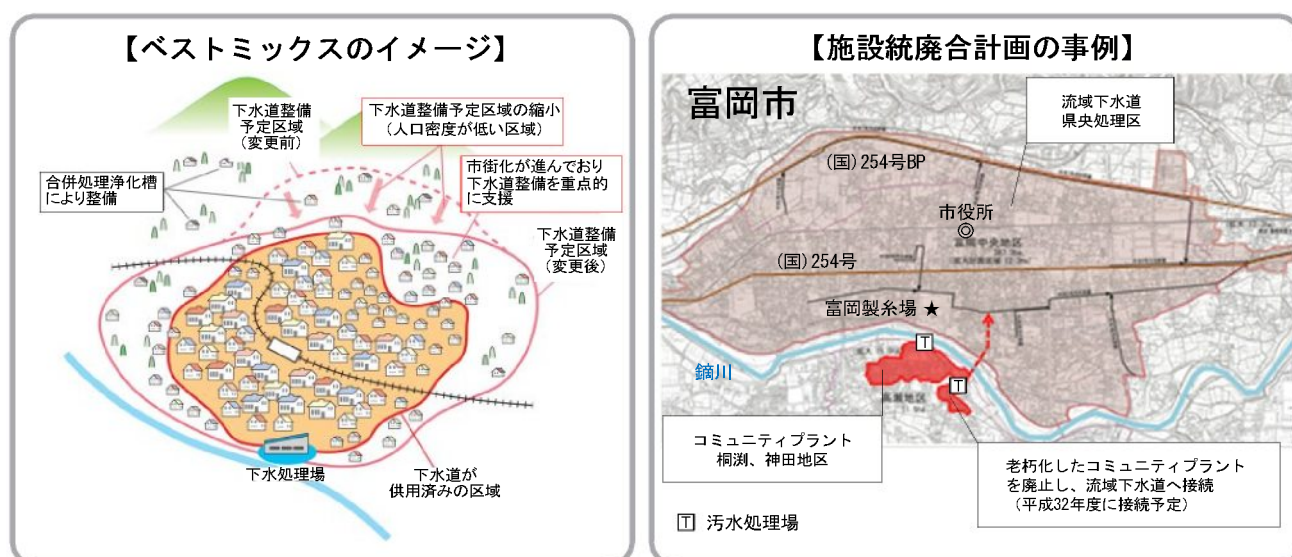
今後の10年間で人口が減少していくことが想定されることから、次の（1）、（2）の方針により、汚水処理方法の見直しを行い、建設コストを下げ、比較的短時間で汚水処理施設整備が可能な計画にするとともに、汚水処理場の統廃合を行い、維持管理費の縮減を図る計画としました。

## (1) 下水道等と浄化槽のベストミックスの更なる推進

将来の人口減少を踏まえ、人口密度の低下に伴い、下水道や農業集落排水による整備では非効率となり、現計画において未着手の区域については、汚水処理の手法を見直して合併処理浄化槽による整備に変更し、普及率を効率的・効果的に向上させます。

## (2) 施設の統廃合による市町村維持管理費の負担軽減

市町村が管理する農業集落排水やコミュニティプラント等の汚水処理施設を県が管理する流域下水道等へ接続することにより、市町村の処理施設維持管理費の軽減を図ります。



## 4. 新計画の内容

P. 9 ~

「3. 見直し方針」による効率化やコスト縮減を図っても、現状の投資額が限られていることから、近年の厳しい財政状況を考慮し、目標年度を5年間延期します。

### (1) 汚水処理人口普及率 P. 9

現計画に掲げた汚水処理人口普及率91.7%の目標年度を「平成34年度」から「平成39年度」へ5年間延期します。

		基準年度	目標年度
現計画	年度	平成23年度	平成34年度
	汚水処理人口普及率	74.3%	91.7%
新計画	年度	平成27年度	平成39年度
	汚水処理人口普及率	78.5%	91.7%

## (2) 集合処理の処理区数・面積

P. 12～14

「下水道等と浄化槽のベストミックス」や「施設の統廃合」を推進することとした結果、集合処理から合併処理浄化槽へ変更する面積は4,426ha、処理場数は35箇所となります。

その結果、次のとおりコスト縮減が図られます。

①集合処理から合併処理浄化槽への変更：約158億円の縮減  
(ベストミックス)

②施設の統廃合：約32億円の縮減

区 分		現計画	新計画	増 減			
				ベスト ミックス	統廃合		
集 合 処 理	下水道	処理場数(箇所)	34	32	▲2	▲2	0
		処理面積(ha)	52,405	50,711	▲1,694	▲2,556	862
	農業集落排水	処理場数(箇所)	129	103	▲26	▲18	▲8
		処理面積(ha)	16,001	13,262	▲2,739	▲1,853	▲886
	コミュニティ プラント	処理場数(箇所)	10	3	▲7	▲2	▲5
		処理面積(ha)	128	135	7	▲17	24
合 計	処理場数(箇所)	173	138	▲35	▲22	▲13	
	処理面積(ha)	68,534	64,108	▲4,426	▲4,426	0	

## (3) 施設別普及率(合併処理浄化槽)

P. 13

目標年度における普及率のシェアは、「下水道等と浄化槽のベストミックス」や「施設の統廃合」を推進することとした結果、集合処理から合併処理浄化槽へ0.8%シフトし、合併処理浄化槽のシェアは24.9%となります。

## (4) 概算事業費

P. 15

上記(2)のとおりコスト縮減を図った上、現状の投資額は約109～123(億円/年)(平成24～28年度)であるので、新計画における投資事業費は、約110(億円/年)としました。

区 分		平成29～39年度	
		(億円)	1年当たり (億円/年)
集 合 処 理	下水道	935	85
	農業集落排水	3	(0.3)
	コミュニティプラント	0	0
合併処理浄化槽		273	25
合 計		1,211	110

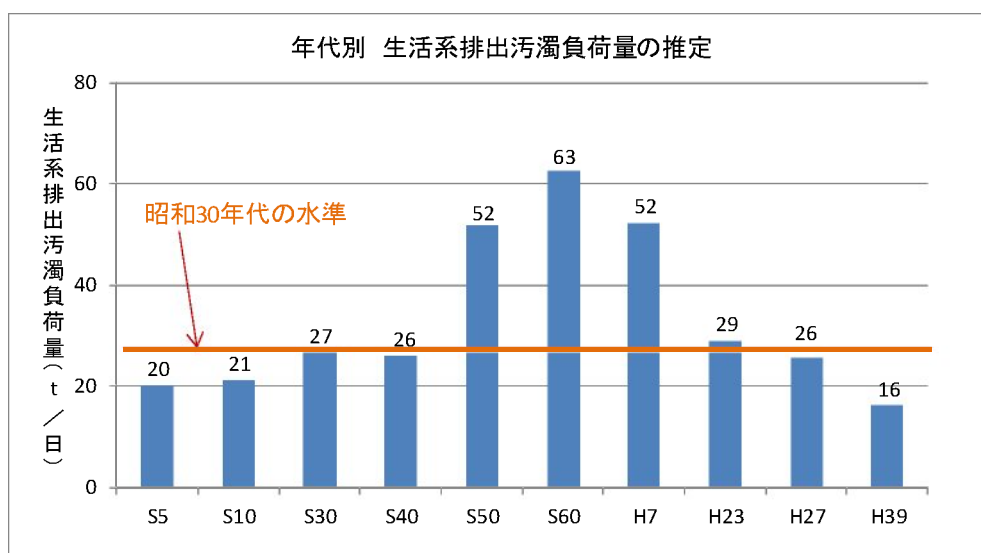
## (5) 汚水処理による効果 P. 16

### ①効果

- ・ 県民生活の環境改善
- ・ 河川や湖沼などの公共用水域の水質保全

### ②汚濁負荷量の推移

- ・ 昭和40年代～60年代にかけて増加してきましたが、平成に入って以降、汚水処理施設の整備が進捗することにより減少に転じ、平成30年代には昭和初期と同程度の水準まで改善される見通しです。



## (6) 汚泥処理の基本方針 P. 17

### ①下水道

現在はセメント原料等に再利用していますが、バイオガス発電や炭化など再生可能エネルギーの有効活用についても推進します。

### ②農業集落排水

発生地域内での堆肥等による農地還元を行い、資源循環の取り組みを推進するとともに、再生可能エネルギーの有効活用を検討します。

### ③合併処理浄化槽

し尿処理施設へ運搬して処理します。

## 【参考】新計画における施設別普及率の内訳

区分		普及率の内訳
		新計画 (平成39年度)
集合処理	下水道	60.1%
	農業集落排水	5.8%
	コミュニティプラント	0.9%
	小計	66.8%
合併処理浄化槽		24.9%
合計		91.7%